

平成 26 年度第 1 回 独立行政法人森林総合研究所契約監視委員会議事概要

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日及び場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 平成 26 年 12 月 18 日（木）森林総合研究所会議室                                                                                                                                   |
| 出席者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 委員長 鶴巻 博行（公認会計士）<br>委 員 風間 治人（弁護士）<br>委 員 滑志田 隆（森林総合研究所監事）                                                                                                       |
| 審議対象となった契約                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | （1）平成 25 年度の契約 311 件（研究開発 187 件、水源林造成事業等 124 件）<br>（2）平成 26 年度第 1・第 2 四半期の契約 114 件（研究開発 55 件、水源林造成事業等 59 件）<br>（3）平成 26 年度第 1・第 2 四半期に 2 ケ年連続して一者応札・応募となった契約 5 件 |
| 議 事<br>（1）委員長の互選 （2）資料の説明 （3）審議 （4）審議結果取り纏め                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                  |
| （1） 委員長の互選<br>委員の互選により、鶴巻委員が委員長に選出された。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                  |
| （2） 資料の説明<br>総務部及び管理部の担当者から次の資料について説明の後、質疑が行われた。<br>1）前回の委員会審議結果に対する対応<br>2）平成 25 年度における契約状況のフォローアップ<br>3）平成 26 年度上半期の契約状況<br><br>（委 員）見直し計画どおり順調に改善されているということで良いか。<br><br>（事務局）随意契約の金額、件数とも減少しており、一者応札についても地道な努力により改善している。<br><br>（委 員）一般競争入札の一者応札の中には、随意契約にすべきと思う案件もあるが、平成 26 年 10 月の行政管理局の改善通知により研究所の契約も改善されるのか。<br><br>（事務局）今回の改善内容は、当所の契約事務取扱要領で定めている「随意契約の基準」が示されたものであり、個別の契約の実施は各法人が判断して行うものとされ、実質は現行と変わらない。 |                                                                                                                                                                  |
| （3） 審議<br>① 平成 25 年度第 2～第 4 四半期及び平成 26 年度第 1・第 2 四半期に締結した契約のうち、委員より抽出された 80 件について、質疑応答が行われた。<br><br>（委 員）公募型企画競争で前年度と同じ業者の落札率が低い、予定価格の積算に当たり前回の資料は参考にならなかったのか。<br><br>（事務局）金額だけでなく総合的に評価しなければ業務の質の低下に繋がるため、金額の加点を見直して、適正に評価している。<br><br>（委 員）公募型企画競争の選定委員会は内部の者で構成されており、第三者の視点が不足しているように思われる。公平性、透明性を確保するためにも外部の有識者を加え、対外的に説明できるよう対応を検討する余地があるのではないか。<br>（事務局）ご指摘を踏まえ、検討したい。                                        |                                                                                                                                                                  |

(委員) 耐震改修工事と工事監理業務の入札時期が同じである理由は何か。

(事務局) 国土交通省や他独法も工事入札を行ってから監理業務の入札を行う順番になっている。今回は、耐震改修工事の契約が入札不調等で遅れたため工事監理業務の入札についても、本体工事契約後、速やかに工事監理業務が進められるよう入札時期を工事に合わせざるを得なくなったものである。

(委員) 工事入札と監理業務を同時に行うと利害関係をもった業者同士が落札ということがあり得るのではないか。

(事務局) 工事の入札が決まらなると監理業務の内容も定まらないので条件を付して行っている。特に、利害関係については注意している。

(委員) 研究機器及び保守業務で落札率が 100 %となった理由は何か。

(事務局) 適正価格を積算するにあたっては、他独法での納入実績等を含め詳細な調査等を行っているが、一者応札であったため競争原理が働かなかったことが原因であると思われる。

(委員) 一者応札となった特殊な研究機器は随意契約にすべき事案と思われるが、競争入札にした理由は何か。

(事務局) 国内に複数の代理店があり、競争が成立すると判断したためである。

(委員) 平成 25 年度の森林調査委託業務は 12 件とも 1 者応札になってるが、体質的な理由があるのか。

(事務局) 他機関での同種類品の発注が少なく、専門的な知識、経験を有する業者が少ない業務等であることから、入札説明書の参考資料として業務の手引書を配布するなど応札者拡大に努めたが、技術者の確保の困難や労務者不足等の理由により結果的に一者応札となった。平成 26 年度については入札時期を早める等の措置により一者応札は 5 件に減少している。

② 一者応札・応募事案フォローアップ票（平成26年度第1・第2四半期5件）について、担当者から報告後、質疑応答が行われた。

(委員) 改善項目については、今後も具体的に取り組んでいただきたい。

(事務局) 業者等からの聴き取り結果等を踏まえ、今後も引き続き改善に努めていきたい。

---

#### (4) 審議結果の取り纏め

○ 入札における十分な競争性を確保するため、入札説明書受領者で応札しなかった（入札関係書類を受領したものの、入札を辞退した）業者へのアンケート調査を継続し、その結果を踏まえた入札方法の改善になお一層努められたい。

○ 一者応札・応募等事案の取り組みでは顕著な改善が見られるが、今後も引き続き継続し、競争性の確保に努められたい。

○ 総務省が示す随意契約によることができる具体的なケースを踏まえ、随意契約せざるを得ないと判断される場合は、積極的に随意契約とする取り組みを推進されたい。